

区分：Ⅲ

|               |   |   |
|---------------|---|---|
| 号機            | 1号機   |   |
| 件名            | 循環水ポンプ建屋付近（屋外）におけるけが人の発生について  |   |
| 不適合の概要        | <p>平成 20 年 7 月 29 日午後 2 時 30 分頃、1 号機循環水ポンプ建屋*付近の屋外において、協力企業作業員が、解体物に玉掛けワイヤーを取付け吊上げようとしたところ、ワイヤーの取付け場所が適切でなかったために、ワイヤーの片方が外れて作業員の右目尻に接触し負傷したことから業務車で病院に搬送しました。</p> <p>* 循環水ポンプ建屋<br/>蒸気タービンを動かすために使用した蒸気を復水器で間接的に冷却し、再び水に戻すための冷却用海水（循環水）のポンプを設置している建物。</p> |   |
| 安全上の重要度／損傷の程度 | <p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u></p>  | <p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要<br/><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要<br/><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p> |
| 対応状況          | <p>診察の結果、右目尻の裂傷と診断されました。<br/>今後、適切な位置に玉掛けを行うよう関係者に再周知いたします。</p>   |   |